

国民年金保険料は

口座振替にしませんか

国民年金の第一号被保険者の皆さん、国民年金保険料は毎月きちんと納めてありますか。第一号被保険者は、市町村役場から送られてくる納付書によって、ご自身で保険料を納めることになっています。

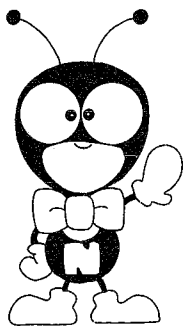
しかし、毎月のことですから、ついすっかり納め忘れれたり、面倒だと思ふこともあるかも知れません。保険料を未納のままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり、年金額が減額

国民年金には保険料の

免除制度があります

◎保険料の納付が困難なとき
国民年金の第一号被保険者の保険料、拠出能力に関係なく定額（平成五年四月より一〇、五〇〇円）が定められています。四十年という長い被保険者期間のうちには、病気や失業などで保険料を納められない場合も予想されます。このため、国民年金制度では、保険料の免除制度を設けています。

免除を希望される方は、役場の住民係に申請し、承認されると、申請した月の前月分から保険料が免除されます。



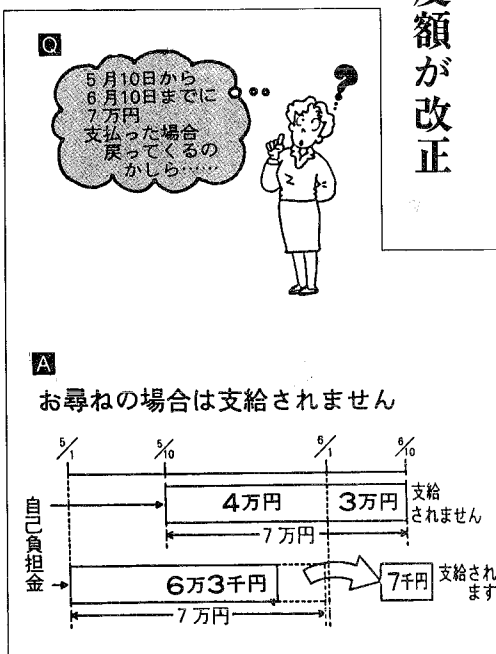
高額医療費の

自己負担限度額が改正

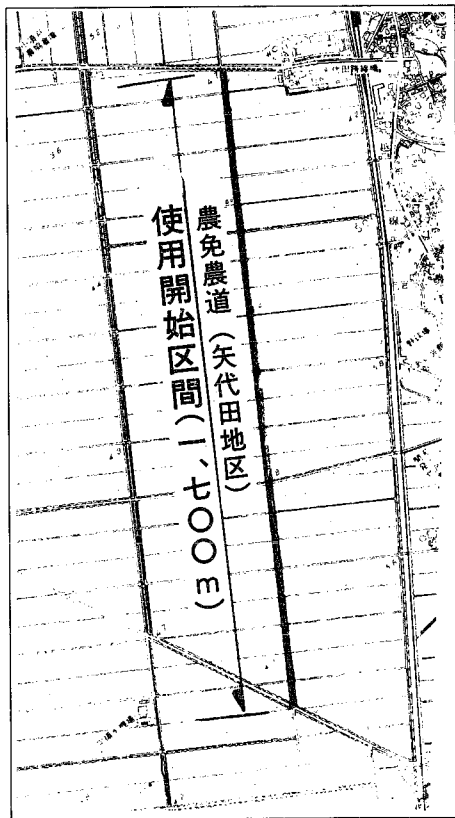
健康保健法施行令が改正され、高額療養費の自己負担限度額が変わりました。

五月診療分から、国民健康保険や社会保険に加入している人が、同じ月内に同じ医療機関に支払った医療費が六万三千元（改正前六万円）、町民税非課税世帯では三万五千四百円（改正前三万三千六百円）を超えた場合に、その差額が支給されます。

詳細な点については、住民課国民健康保険係まで、お問い合わせください。（内線四十番）



農道(矢代田地区)が通行できます。



上図の区間が通行できるようになりました。この道路は農耕車が優先です。

交通ルールとマナーを教え

子どもの

習慣づけさせるのが

大人の役割

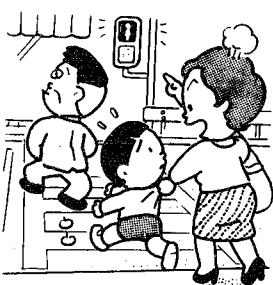
子どもの事故は、交通ルールを守っていけば防げるものが多いのですが、子どもには何は危険で、どうしたら危なくないのかということが分かりません。ですから、子どもが事故に遭わないよう、基本的な交通ルール、交通マナーを教え、習慣をつけさせることはわたしたち大人の役割です。

子どもは大人のまねをします。

大人が信号無視をすれば、善悪の区別なしに子どもはすぐにまねをします。大人がまず、正しい手本をしめさなければなりません。

言葉だけでは、子どもは理解できません、まず大人がやってみせてあげましょう。

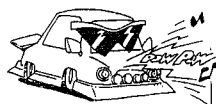
「危ないよ」気をつけて」と言葉で注意されただけでは、子どもは具体的にどう行動したらよいか分かりません。また、子どもの目線は大人の目線と違



不正改造車 例

車体形状

○鋭い突起のあるエア○スポイラ等
取り付け位置、取り付け方法が不適切なもの、鋭い突起を有するもの等は、歩行者等に危害を与え危険です。



バック・ミラー

○非緩衝式、鋭い突起
衝撃を緩和できない構造のもの、鋭い突起を有するものは、歩行者等との接触の際、危害を与え危険です。

ヘッド・ライト

○灯火の色違い
他の交通に眩惑を与え危険です。

テール・ランプ

○レンズにストライプ○テープ等を貼付
後方から点灯の確認を妨げ危険です。

方向指示灯

○点滅が著しく早いもの
他の交通に確認を与え危険です。

ホーン

○ミュージック○ホーン
他の交通に警告の趣旨が伝わらず危険です。また、騒音公害にもなります。

タイヤ

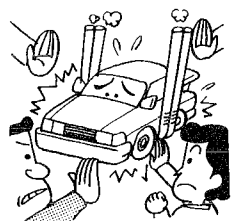
○車体外への突出
車体外に突出したタイヤは、車体やブレーキ機構等と干渉するおそれ生じ、また、歩行者等に危害を及ぼし危険です。

不正改造車排除運動実施中

5月1日～6月30日

交通安全と公害防止のために

人より目立ちたいから、荷物
をたくさん積みたからなどの理由で、自動車を不正改造して
いませんか。また、知らないう
ちに不正改造をしていませんか。
このような不正改造車を排除す
るためには、自動車利用者はも
とより、自動車に関係するすべ



ての方々に不正改造をしない、させない、という意識をもっていただくことが大切です。